

日本人の宗教心

—自然をめぐって—

大江法城

The Religious Sentiment of the Japanese
—Concerning Nature—

Hojo OHYE

Are we Japanese really fond of nature? How is it that we Japanese who have been called "nature lovers" could have produced such serious environmental pollution in Japan? We Japanese must have forgotten that spirit which is so important to us. What is this spirit? In this paper, I would like to search for a clue to the meaning of the Japanese word *shizen* or *jinen*.

1

私はこれまで日本人の宗教心を解明するための研究を進めてきた。それも、日本の文化を外国に紹介したいというねらいのもとにあったため英文で発表してきた。日本はこれまで物の輸出入はともかく、考え方などは輸入するのみに性急で、誤解されることも多く日本の孤立化を進める原因の一つともなっているようである。この観点から、私の場合、一日本人として日本文化を『輸出』することに力を注ぎたいと考えるようになったのである。なかでも、日本人の精神的支柱とも言えるその「宗教心」をまず諸外国に紹介することが重要と考えてきた。拙論、「神と仏」⁽¹⁾、「中村久子と親鸞」⁽²⁾、「鯨をめぐって」⁽³⁾などがその一連のものである。

しかし、今回『自然』をめぐっての論を展開する段になっては、地球をめぐる自然環境や公害問題を念頭に置かない訳にはいかない。自然環境をここまで悪化させてきた責任の一端は我々日本人にあるのであるから、ここで問われるべきはまず我々日本人である。したがって、今回は日本語での論文となった。

日本人は本当に自然を愛して来たのだろうか。自然を愛する筈の民族がこの一世紀位の間に、これほど自然を破壊して平氣でおれるものだろうか。私の疑問はまずこの点にある。

日本人の自然観については、近代に入ってからの名著三冊がよく知られている。⁽⁴⁾ 明治27年（1894年）に志賀重昂が『日本風景論』を刊行している。志賀は日本風景の特質は瀟洒、美、跌宕にあると考え、次の四つの理由を挙げている。

1. 日本には気候、海流の多変多様なる事
2. 日本には水蒸気の多量なる事
3. 日本には火山岩の多々なる事
4. 日本には流水の浸蝕激烈なる事

日清戦争が勃発した年に書かれているだけに、国粹主義的傾向がやや強いが、それまでは固定化した伝統的な美意識しかなかったのだから、当時の知識人に与えた影響は大きいものだったと言えよう。続いて、芳賀矢一が明治40年（1907年）に『国民性十論』を著している。その中に「草木を愛し自然を喜ぶ」章を設け、気候風土、衣食住、遊戯と述べ、「日本人は眞に自然の友である。よく自然の心を解したものである」と断定している。ドイツ留学から帰国してからのこの芳賀論は日露戦争直後と言えど、当時としては客觀性に富むと言える。しかし、現代の視点からすれば直感的であり、印象的であることは否めない。日本人の自然に対する感覚の不十分さを衝いたのが、昭和13年（1938年）に刊行された長谷川如是閑の『日本的性格』である。その中の八・「日本文化と自然」において、日本人は自然と現実を尊重するが、自然に対する感覚は現実性にはなはだ欠け、概念的で部分的でいびつな自然観しか持ち合わせていないのだと鋭く指摘している。日本民族の優秀性を自賛していた軍国主義の時代にしては思い切った意見である。

いずれにしても科学性に欠けるきらいがある。ここに、城戸幡太郎が『国語表現学』の中で行った日本人の色彩表現に関する統計的分析がある。⁽⁵⁾

A表

色差	4%
色合	12
<hr/>	
植物	35
動物	11
鉱物	10
天然	2
人名	4
地名	4
食物	4
器具	3
衣服	2

B表

色差	4%
色合	5
<hr/>	
植物	27
動物	13
鉱物	34
天然	3
人名	4
地名	8
民族	3
食物	2
器具	1

* 色差 - 色彩そのものの名 称。「あか」、「 くれない」、「 朱」など。
* 色合 - 色彩の飽和及び明 暗の度合。「濃 」「薄」「 深」など。
* A表 - 日本

その他 10

衣服 4

* B 表 - イギリス

その他 2

* 和田三造編『色名総鑑』

(251例)

(247例)

を対象にしている。

A, B両表を比較すると、日本の場合、植物と動物の合計が46%でイギリスを6%も上回る。このことからも日本人の自然愛の強さがうかがえよう。従来からの通説に根拠を与えるもので、まず第一の疑問は払拭されたことになる。つまり、日本人は古来より自然をよく愛してきていると考えてよいのである。

2

「自然」の語の定義が又複雑である。ヨーロッパ語のいわゆる*nature*と言う語の翻訳語として、「自然」が用いられるようになったために、若干の混乱がある。ヨーロッパにおける*nature*（英語及びフランス語で*nature*、ドイツ語では*natur*、イタリア語では*natura*、ポルトガル語では*naturalcza*）は「自然、自然界、自然の理、自然のまま、本性、本質等」を意味する語である。それに対して、日本語の自然の語は本来、副詞もしくは形容詞として「ひとりでに、おのずから」の意味を持つものであった。中世には、「万一、ひょっとしたら」の意味すらあったために、また、仏教の影響もあって実に複雑な意味を内在する名詞となっている。*nature*の最初の翻訳は明治22年1月の読売新聞に掲載された森鷗外の「小説論」においてであったと言われている。

(6) 以後、逍遙や独歩や漱石によって比較文学的に考察されて現在に至っている。

*shizen*と発音される場合は森羅万象を指し、*jinen*と発音の場合は仏教関係と古語としての「自然」を意味すると考えてよさそうだが、中世以前では「ひとりでに、おのずから」の意の時は*jinen*と読むことが普通で、「万一、ひょっとしたら」の意の時は*shizen*と読み分けていたようである。発音の変遷の上でも複雑なものを内包する語と言える。

既に何度もくり返し言わてきていているが、デカルト以来の*nature*は人間にとて客体である自然であり、自然科学の対象となる自然を意味している。人間は自然を対象にして、客体として考察し、自然の法則を探り、それで得られた知識で自然を征服しようという考え方がキリスト教の造物主としての神観念とあいまって、17世紀以来発達した。これが西洋的考え方なのである。しかし、人間は自然の純粹な観察者ではありえないことが、その反省として生まれてきた。つまり、客観的に「私」と関係のない客体としての自然はどうしても捉えることは出来ないのである。客観的自然などありえない、つまり、自然と人間は一体のものである。これは元来東洋的発想であり、日本の考え方である。東洋とは言え、なるほど自然鑑賞の仕方には大いなる違いがある。例えば、インドの庭園は日本のものと違ってシンメトリックなものが多いし、中国ではスケールが大きい。日本の庭園にしても、盆栽、盆石や盆景にしても、それらは日本人の自然愛をよく表

すとはいえ、縮景化されたものであり、技巧的なものが殆どである。

しかし、自然をどう捉えるかに関しては基本的に一致している。つまり、自然は全地球的なつながりをもったひとつづきのものであり、人間は自然の一部であり、自然界の法則は決して人間中心のものではないのである。

3

この東洋的自然観の底を流れているものが仏教である。仏教はインドに生まれ、中国等を経由して日本に達したものである。仏教は日本で華開いたとも言われている。

『無量寿經』には「自然」の語が頻繁に現れている。魏訳で56回、吳訳で146回、漢訳では実に177回に達している。他の浄土經典についてみてもその数は少なく、さらにおなじ無量寿經でも、唐訳で8回、宋訳に至ってはゼロだそうである。⁽⁷⁾ 魏吳漢の三訳になぜ多いのだろうか。無量寿經のインド原梵文には自然の語に相当するものはないことが既に言われている。そうすると、中国での翻訳者による意図的挿入ということになる。これら三訳が翻訳された時期は六朝時代初期であり、あたかも老莊思想の全盛時代であり、老莊用語がよく用いられたのである。『無量寿經』に現出する自然は殆どが「無為自然」の範疇に入るものと考えてよいであろう。老子は自然を無為と規定した。人為は自然に対立するものであり、人為を無にするところに自然は成立する。つまり、無為自然である。森三樹三郎によれば、前半部の自然は「人為を必要としない自動的な働きとしての自然」であり、後半はそれよりも人為の排除が一段と厳しい自然、つまり、「人為の介入を許さない必然としての自然」が認められるとのことである。老莊思想では、「人為をすべて、運命に従う」趣きが強い。又、天命の思想や運命隨順の思想は中国古来のものである。この老莊的無為自然の思想が日本浄土教に影響を与えたのである。⁽⁸⁾

日本浄土教では自然を三つの概念に分けている。⁽⁹⁾

1) 業道自然

「生死的自然」とも言われ、迷いの世界の自然、善惡の業因によって自然に善惡の趣きを感じ、種々の果報をうけることを言う。さらには悪業自然と善業自然に分けられる。

2) 願力自然

阿弥陀仏の浄土に往生するとき弥陀の願力にたすけられて、浄土に自然に往生することを言う。

3) 無為自然

真如無為、法性法身すなわち無上涅槃の妙果。弥陀の浄土は法性自然の浄土であり、真如無為の全顯したものであって人間の作為に非ず。

日本浄土教を代表するのは親鸞である。親鸞の場合、1セクトの開山と言うよりも日本大乗佛教

の代表者ともいえる。親鸞の根本思想の一つに「本願他力」と言うものがある。それは龍樹に發し畠鸞、法然を経て親鸞に達した思想である。自力を否定するところに生まれ、意識的な人為を避けるもので、老莊の言う「無為」に通じ、「自然」に結びつくものである。

この他力の思想が、親鸞晩年の「自然法爾」という理想的境地に発展するのである。

「自然といふは、自はおのづからといふ。行者のはからひにあらず。然といふは、しからしむといふことばなり。しからしむといふは、行者のはからひにあらず、如來のちかひにてあるがゆへに法爾といふ。法爾といふは、この如來の御ちかひなるがゆへに、しからしむるを法爾といふなり。法爾はこの御ちかひなりけるゆへに、およそ行者のはからひの、なきをもて、この法の徳のゆへに、しからしむといふなり。すべて人のはじめて、はからはざるなり。このゆへに義なきを義とすと、しるべしとなり。自然といふは、もとより、しからしむといふことばなり。弥陀仏の御ちかひの、もとより行者のはからひにあらずして、南無阿弥陀仏と、たのませたまひて、むかへんと、はからはせたまひたるによりて、行者によからんとも、あしからんとも、おもはぬを、自然とはまふすぞとききてさふらふ。ちかひのやうは、無上仏にならしめんとちかひたまへるなり。無上仏とまふすは、かたちもなくまします。かたちもましまさまぬゆへに、自然とはまふすなり。かたちますと、しめすときは、無上涅槃とは申さず。かたちも、ましまさぬやうをしらせんとて、はじめて弥陀仏とまふすとぞ、ききならひてさふらふ。弥陀仏は、自然のやうをしらせんれうなり。この道理をこころえつるのちには、この自然のことは、つねにさたすべきにあらざるなり。つねに自然をさたせば、義なきを義とすといふことは、なを義のあるになるべし。これは仏智の不思議にてあるなり」

— (10) —

これは親鸞の『末燈抄』の中に見られる「自然法爾事」の文章で、彼の自然釈を代表するものである。記録によると、正嘉二年（1258年）親鸞八十六歳の時の述作である。他に親鸞八十八歳の時のものがあるが、意味内容にはさほど差異はない。この文章を見ると、前半では願力自然が徹底して貫かれており、後半では願力自然が無為自然の働きであることを示している。他力思想の徹底がこういう理想的境地に導いたものであろう。「もとよりしからしむ」という宇宙の法に従うことが救いだというのである。法藏菩薩の本願神話をも否定しかねない大胆で理知的な論理であるが、「仏智の不思議にてあるなり」と結ばれてあるから、これ以上「さたすべき」ではなかろう。^{—(11)—} この章では、日本における「自然」はどれだけ深い背景、哲理を有しているかを概観したかったのだが、所期の目的は達することができたように思う。

公害問題に代表される日本の環境悪化には、日本人の意識下における変化が影響しているのではないかろうか。「変化」に強い国民性も挙げられよう。第二次世界大戦の敗北から約30年で経済大国と言われるまでに成長できだし、衣食住における凄まじい変化にもそれほど動搖してこな

かった。マイナスと思われる変化についても同様で、開発という名のもとで川や海が汚染されても無頓着であった。また、自然に対する強い信頼感もあった。例えば川にはそれ自体自浄作用があるというので、それを信頼して、生活排水や工場排水が垂れ流ししてきたのではないか。変化に鈍感な国民性の一端が環境汚染を許してきたとも考えられる。

日本人の宗教心が薄れ、曖昧模糊としたものになったと言われることがある。統計の上で示すことは殆ど不可能だが、否定はできまい。文化庁が発表する宗教人口は約二億二千万人だと言う。人口が約一億二千万人だと言うのにである。その理由と思われるものは既に述べてあるのでここでは省略する。^{- (12)} 空海、最澄、日蓮、道元、法然、親鸞といった優れた宗教上の偉人を輩出した日本ではあったが、伝統教団はいずれも、江戸幕府の幕藩体制下にあって本来の活動が鈍り、祖先崇拜や葬式の執行のみに懸命になるなど、かなり形骸化し、民族信仰に堕していく。明治時代になってからは西欧列国に追いつかんとして、神道の國教化が叫ばれた結果、現代人に見られる「宗教心の重層構造化」に拍車がかかり、昭和20年、第二次世界大戦に大敗すると、大衆の間には「神も仏もあるものか」の気風が広まった。

だが今、日本は第三次宗教ブームだと言われている。たしかにかなりの新興宗教団体が生まれてきている。しかし、その大勢は魂の救済という宗教本来の性格は薄く、病氣直しが殆どであると言われている。宗教ブームだといっても宗教の時代とは言えず、むしろ眞実の宗教があっても、宗教が影響力を發揮出来ない時代と言える。かくして、西欧人に比せば宗教心が希薄だとされる今の日本人が誕生したのである。

かつて、私はある古老から次のような話を聞いたことがある。

『昔、大豆の種を蒔くときは、三粒ずつ蒔いたものだ。一つは勿論次の収穫を祈ってのもので、一つは空を飛ぶ鳥たちのためであり、最後の一つは地中の虫たちのためだった。』
と、いうものである。

また、二十代で早世した多感な詩人金子みすずは次のように詠っている。

夕焼け 小焼けだ
大漁だ
大羽鱈の
大漁だ
浜では
祭りのようだけど
海のなかでは
何万の
鱈のとむらい するだろう

現代の日本人のなかに、こういった視点を持つ者がどれだけあるだろう。古代から日本人は自然とよく協調し共存してきた。田や山に神や靈魂を信じた時代から、仏教が伝来して定着した時代にもそうであった。そこには「いのち」の共感が厳としてあったのである。生きとし生けるものに「いのち」が感ぜられ、仏教では仮性さえも有するものとして尊重されたのである。「一切衆生悉有仮性」がそれであり、さらには、「山川草木悉皆成仏」と言われる如く自然現象や無生物にも「いのち」が見出され尊重されていたのである。その意味において現代は、いのちの尊厳が見失われた時代に至ったといわれてもやむをえまいし、何よりも、自然に対して傲慢な時代に至ったのである。

デカルト以来の近代合理主義は科学技術の発達を初めとして多くの分野に貢献をしてきた。自動車に見られる如く、確かに便利な時代にはなった。しかし一方で、近代文明は自然破壊という大罪を犯してきた。この合理主義は人間中心のもので、人間至上主義とも言える性格を有するものであった。つまり、動植物を含めて、自然は人間に奉仕するものと考えられてきた。悲しいかな、人間の文明の歴史は自然破壊の歴史でもある。しかし、近代ほど地球を痛めつけた時代は他にない。この反省に立って、現代に新しい哲学の出現が強く望まれる。人間と人間の間だけでなく、人間と自然の間における倫理の出現も待たれる。

私は、東洋の智恵に学ぶべきことを提言する。中でも、日本仏教に代表される大乗仏教思想に学ぶべきである。それは、生きとし生けるものとのいのちの共感がある世界である。そこには、人間と動植物が差別なく、やっと共存出来る世界もある。「一切衆生悉有仮性」や「山川草木悉皆成仏」の精神がそれである。

ところが既に見てきたように、日本においては宗教心は甚だ薄れ、日本人がかつて理論としてなく生き方として身につけていたこの精神がどこかに置き去りにされている。日本人自らがこのことに早く気づかねばならない。鎌倉仏教の祖師たちの心に思いを致さねばならない。その上で、この深遠な哲理に基づく生き方を世界に向けて提言して行かねばならない。

注

(1) 福井工業大学研究紀要第17号, The Religious Sentiment of the Japanese(1)

-Kami and Hotoke-, 1987年6月

(2) 福井工業大学研究紀要第18号, The Religious Sentiment of the Japanese(2)

-Hisako Nakamura and Shinran-, 1988年6月

(3) 福井工業大学研究紀要第19号, The Religious Sentiment of the Japanese(3)

-Concerning Whales-, 1989年9月

(4) 日本を知る事典、「日本人のこころ」(斎藤正二ほか著), 社会思想社, P. P. 82

8 - 8 9 7 , 1 9 8 1 年 1 1 月

- (5) 上掲書 P . P . 8 3 5 - 8 3 6
- (6) 大妻女子大学英文学会 O T S U M A R E V I E W , N o 2 1 , P . 4 4 , 小林祐二
著「自然の意味に関するノート」
- (7) 森三樹三郎著『老莊と仏教』(法藏館) P . 1 9 5
- (8) 上掲書 P . P . 1 9 6 - 2 1 8
- (9) 高下 恵著『自然法爾考』(百華苑 1 9 8 9 年) P . P . 2 3 5 - 2 4 0
- (1 0) 他には『獲得名号自然法爾御書(顕智書写本)』、『自然法爾章』が知られている。
- (1 1) 遠山諦虔著『自然の淨土』(法藏館 1 9 9 0 年)及び大峯 顕著『親鸞のコスモロジ
ー』(法藏館 1 9 9 0 年)を参照した。
- (1 2) 上掲(2)の拙論を参照されたい。

(平成2年12月19日 受理)